

地域活性化のプラットフォームに係る取組状況について

「地域活性化のプラットフォーム」の構築について

- 成長戦略の改訂に向け、関係省庁の地域活性化施策を横串で組み合わせて支援する「地域活性化のプラットフォーム」を構築。
- 関係府省の施策を活用して、モデルケースの取組を支援し、政府一体となって地域活性化の取組を推進。
- テーマごとにモデルケースを公募・選定し、先進的プロジェクトとして実現。
(各テーマ少なくとも10ヶ所程度を想定)

○テーマ1 超高齢化・人口減少社会における持続可能な都市・地域の形成

○テーマ2 地域産業の成長・雇用の維持創出

・地域資源活用型

自然、歴史文化、町並み、生活様式、農林水産物、食文化、地場産品、伝統技術、エネルギー等の地域資源を活用した取組みを推進。

・産業集積活用型

地域の産業集積を活かした地域の戦略産業の育成を図るため、県域を超える取組みであって、地域の強みを活かした競争力のある新産業・新事業を創出する取組みを推進。

成長戦略改訂に向けた地域活性化の取組みについて

内閣官房地域活性化統合事務局

成長戦略の改訂に向け、これまでの施策の成果が実感できない地方において、新たな活力ある地域づくりと地域産業の成長のためのビジョンを提供しその具体化を図る。

政策テーマ

超高齢化・人口減少社会における持続可能な
都市・地域の形成

地域産業の成長・雇用の維持創出

政策課題

- ・都市構造の再構築
(生活サービス機能の集約・居住の集積の促進)
- ・商業機能を中心とする中心市街地活性化
- ・地域内の公共交通体系の再生
- ・地域医療介護システムの構築
- ・自立・分散的なエネルギー活用ができる都市・地域

- ・地域の資源、人材、エネルギー等を活用した地域の基幹産業の育成
- ・ITを活用した世界市場を視野に入れた地域産業の展開支援
- ・地域に根付いた既存産業の効率化と高度化
- ・産業の担い手の育成・確保、産業育成のための資金確保等多面的な取組みの推進

ベストプラクティスの形成

①パッケージ化とノウハウへのアクセス

<両テーマ共通で行う取組み>

- ・関連施策をとりまとめて「総合マニュアル」としてパッケージ化
- ・先行的に「地域の元気枠」(仮称)として予算を横串でとりまとめ公表
- ・先進事例を統一的なフォーマットでデータベース化
- ・先進的な取組みを行った人材に容易に相談できるよう内閣官房のコンシェルジュ機能を強化

<「持続可能な都市・地域の形成」のため行う取組み>

- ・各種の既存施策に加え、今国会に提出を予定している関係法令について有機的に連携して展開されるよう、連絡調整を緊密化

<「地域産業の成長・雇用の維持創出」のため行う取組み>

- ・地域産業の抱えている労働力不足、資金不足、ノウハウ不足に対してどう対応すべきか検討

②モデルケースの構築

<持続可能な都市・地域の形成⇒都市・地域類型ごと>

- a中核となる都市と生活・経済の関係が強い近隣地域からなる地域
- b合併等により相当規模の人口・面積等を有する都市・地域
- c近隣等に中核となる都市がなく農山漁村集落を中心とする地域

<地域産業の成長・雇用の維持創出⇒成長産業の類型ごと>

【地域資金還流型産業育成プロジェクト】

⇒政策的な金融支援等を担う主体が連携し地域のカネが地域に還流していくよう構造を改革する先進プロジェクトを重視して取り組む。

【住民参加型産業育成プロジェクト】

⇒クラウドファンディングなど地域住民による直接的な資金提供や、寄付、さらには大都市等他地域の住民から地域への資金の流れを作る産業育成プロジェクトを重視して取り組む

《地方産業競争力協議会》

地域ブロックでの成長戦略の策定等

《ワーキングチーム》

地域活性化担当大臣+有識者

＜関係閣僚会合＞

必要に応じ内閣総理大臣の出席の下、モデルケース等の首長やアドバイザーグループの代表等と、取組みの成果及び単なる財政支援でない地域全体の社会・経済構造の変革につながる要望について議論

＜連絡調整会議＞

-地方公共団体に対するワンストップの支援の具体化・実務的な調整-
(議長) 総理補佐官
(構成員) 関係各省(内閣官房、総務省、文科省、厚労省、農水省、経産省、国交省、環境省等)

＜事務局＞

内閣官房
地域活性化統合事務局

＜政策対応チーム＞

※チーム毎にリーダーを設置
-モデルケース等の円滑な実施-
関係府省の参加の下、内閣官房地域活性化統合事務局に設置

必要な施策を
提案

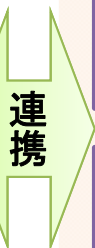
税財政上・金融
上の支援実現

＜モデルとなる地方公共団体＞

＜モデルとなる地方公共団体で事業を行う事業者等＞

《地域への展開》

・ブロック別に、関係政務が出席し、地方産業競争力協議会とも協力して、シンポジウム実施



都市再生法、地域公共交通活性化・再生法、中心市街地活性化法、地方自治法(「連携協約」に基づく地方中枢拠点都市(圏)・定住自立圏の取組の推進等)の改正等が有機的に連携して展開

都市機能誘導区域

生活サービス機能を誘導するエリアと当該エリアに誘導

- ◆都市機能(福祉・医療・商業等)の立地促進
- 誘導施設への税財政・金融上の支援
- 福祉・医療施設等の建替等のための容積率等の緩和
- 公的不動産の有効活用
- ◆区域外でこれらの機能が立地する場合に届出、市町村による働きかけ

地域包括ケアシステム構築

⇒介護・医療・予防・生活支援・住まいが一体的に提供され、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らせるために支援

公共交通 地域公共交通を再構築

- 幹線交通としてサービスを充実(運行回数の多頻度化、運賃補助等による負担軽減等)
- 拠点エリアにおける循環型の公共交通ネットワークの形成
- 公共交通空白地域への新たなサービスの導入(コミュニティバス・デマンドタクシー等)
- 公共交通の利用環境整備(バス停留所、情報施設の整備、BRT等)

居住誘導区域

居住を誘導し人口密度を維持

- ◆区域外で一定規模以上の住宅が建設される場合に届出、市町村による働きかけ
- 公営住宅の建て替え
- 都市計画等の提案

中心市街地

都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進

○効果が高い民間プロジェクトを認定
⇒予算、税制、融資、大店法の特例等で支援

○農業施策との連携

低炭素・循環型都市地域の形成

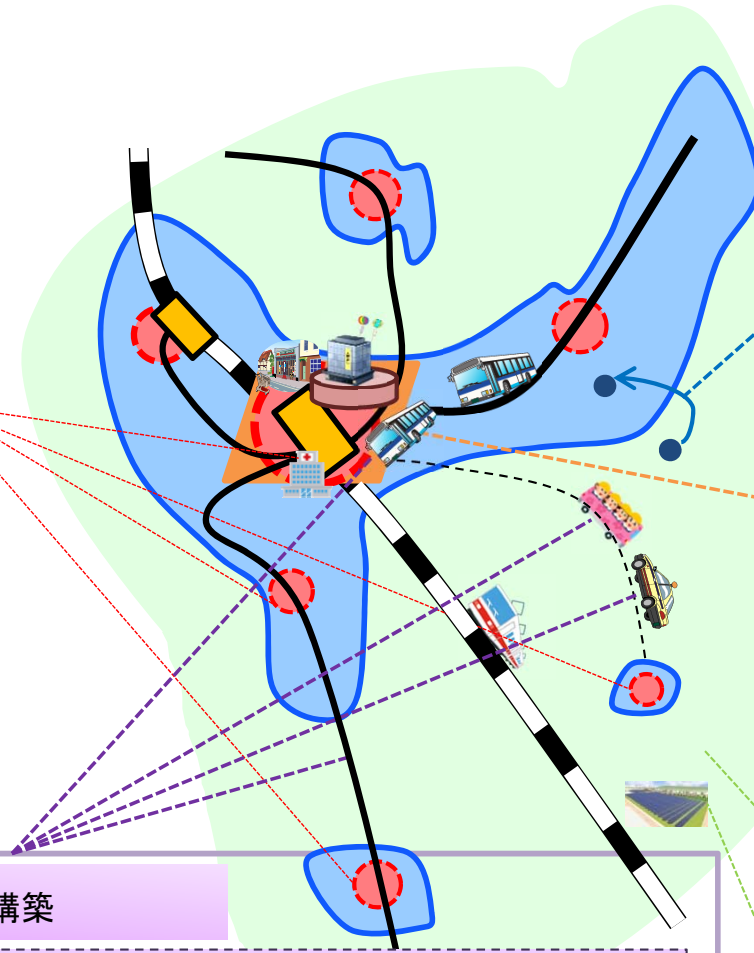
⇒地域低炭素投資ファンド、グリーンプラン・パートナーシップ事業、エコタウン等で支援

○学校施設の地域コミュニティ拠点化(複合化、廃校施設活用等)等

地方中枢拠点都市(圏)・定住自立圏

市町村間の連携を推進

○圏域全体の経済成長を牽引・生活機能サービス向上・高次都市機能集積等 ⇒地方財政措置等で支援



地域住民(団体)、集落外の組織・住民(NPO、都市)等と連携し、豊かな地域資源等を活用して、新たな需要を発掘し地場産業の振興を図るとともに、「交流」による地域コミュニティの再生や、医療・福祉、日用品の買物支援、生活交通確保等の取組を総合的に支援。

○「小さな拠点」形成

⇒買い物や医療・福祉等の生活サービスや地域活動を集めた「小さな拠点」の形成と周辺集落とのアクセス手段の確保を図るために支援(集落地域における「小さな拠点」形成推進費)

⇒「道の駅」における地域経済、福祉、観光、防災、文化等の地域拠点機能の強化とそれらのネットワーク化の取組を支援

⇒廃校舎等の遊休施設を活用、再編改修し、「小さな拠点」関連施設として活用することを支援(過疎地域遊休施設再整備事業など)

⇒定住促進のための集落整備を支援(過疎地域集落再編整備事業)

○医療体制の確保

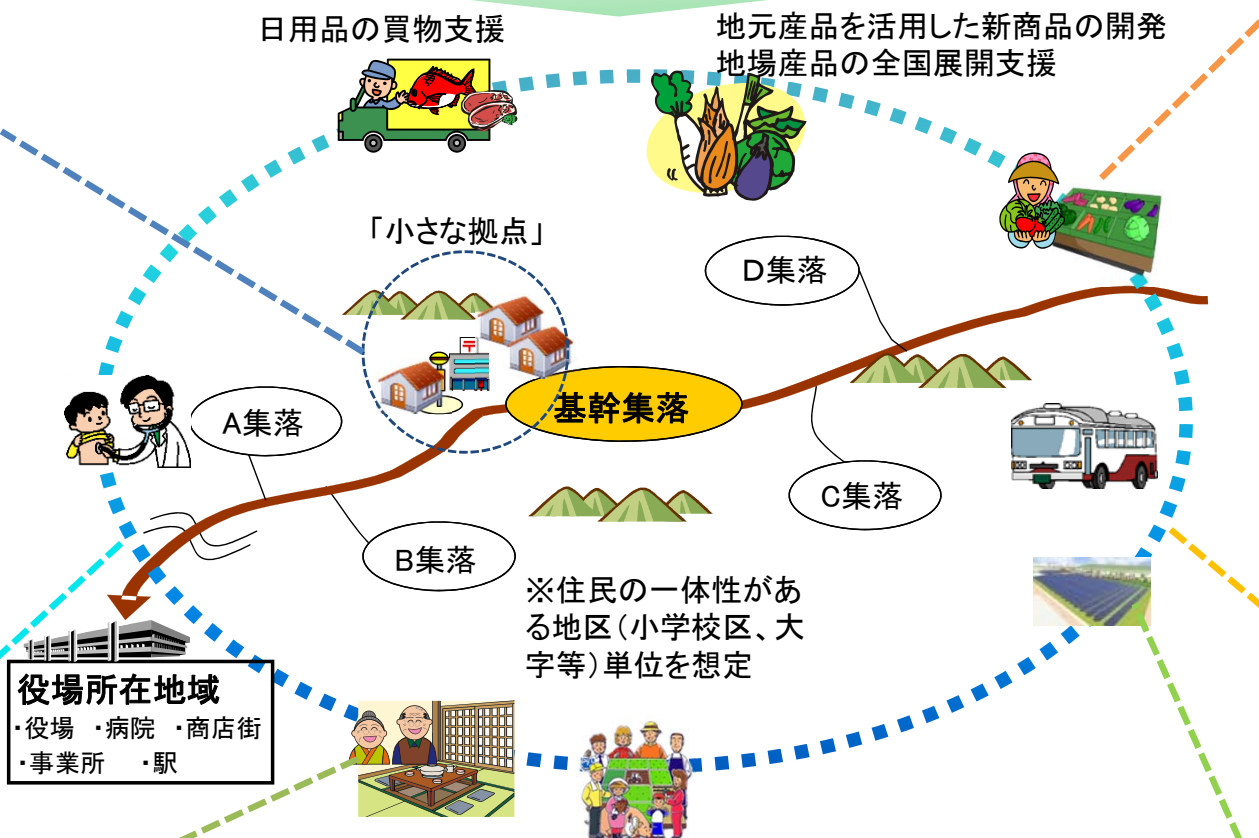
○地域包括ケア等

⇒住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう地域包括ケアシステムの構築を支援

⇒民間とも協働して家事援助、配食、食材配達等多様な主体による生活支援サービスの充実を支援

○地場産業振興・生活機能確保

⇒地域資源を活用した地場産業の振興や日用品の買物支援といった日常生活機能の確保等の総合的な取組を支援(過疎集落等自立再生対策事業)



○都市と農村との交流

⇒小学校における農山漁村での宿泊体験活動等を支援(子ども農山漁村交流プロジェクト)

⇒農村漁村の空き家・廃校・耕作放棄地等の地域資源を活用した交流等を支援

⇒交流農園や農林産物直売所、農家レストラン等の整備を支援

⇒地域資源を活用した「売れる」旅行商品を開発する等観光地域づくりをビジネスにつなげる取組を支援

○生活交通・情報通信の確保・維持

⇒地域の实情に応じた地方バス路線、離島航路・航空路等を支援

⇒バリアフリー化等快適で安全な公共交通の構築に向けた取組を支援

⇒ガソリン等の安定供給の確保を支援

⇒情報通信基盤の整備を支援

○低炭素・循環型都市形成

⇒地域低炭素投資ファンド、グリーンプラン・パートナーシップ事業、エコタウン等で支援

○地域活動の担い手支援

⇒都市住民を受け入れて、地域おこしの活動を支援(地域おこし協力隊)
⇒集落対策のノウハウ等を有した人材の活動を支援(集落支援員)

産(産業界)、学(大学等)、金(地域金融機関)、官(地方公共団体)等が連携し、地域の産業集積、資源と資金を活用して、地域の強みを活かした産業・事業を起し、雇用を創出する地域における経済循環の創造の取組を推進。

○中小企業・小規模事業者のものづくり・商業・サービス業支援

⇒試作品・新商品の開発や生産プロセスの改善、新しいサービスや販売方法の導入等を支援(ものづくり・商業・サービス業革新補助金)

○中小企業・小規模事業者の資金繰り・事業再生支援

⇒経営支援と一体となった資金繰り支援、中小企業再生支援協議会における事業再生支援

○創業支援

⇒産業競争力強化法に基づき、市区町村と連携する創業支援事業者による経営相談等の取組を支援等

○新産業集積創出基盤構築支援事業

⇒地域の中核企業を中心とした産官学のネットワークの形成活動等を支援

○地域オープンイノベーション促進事業

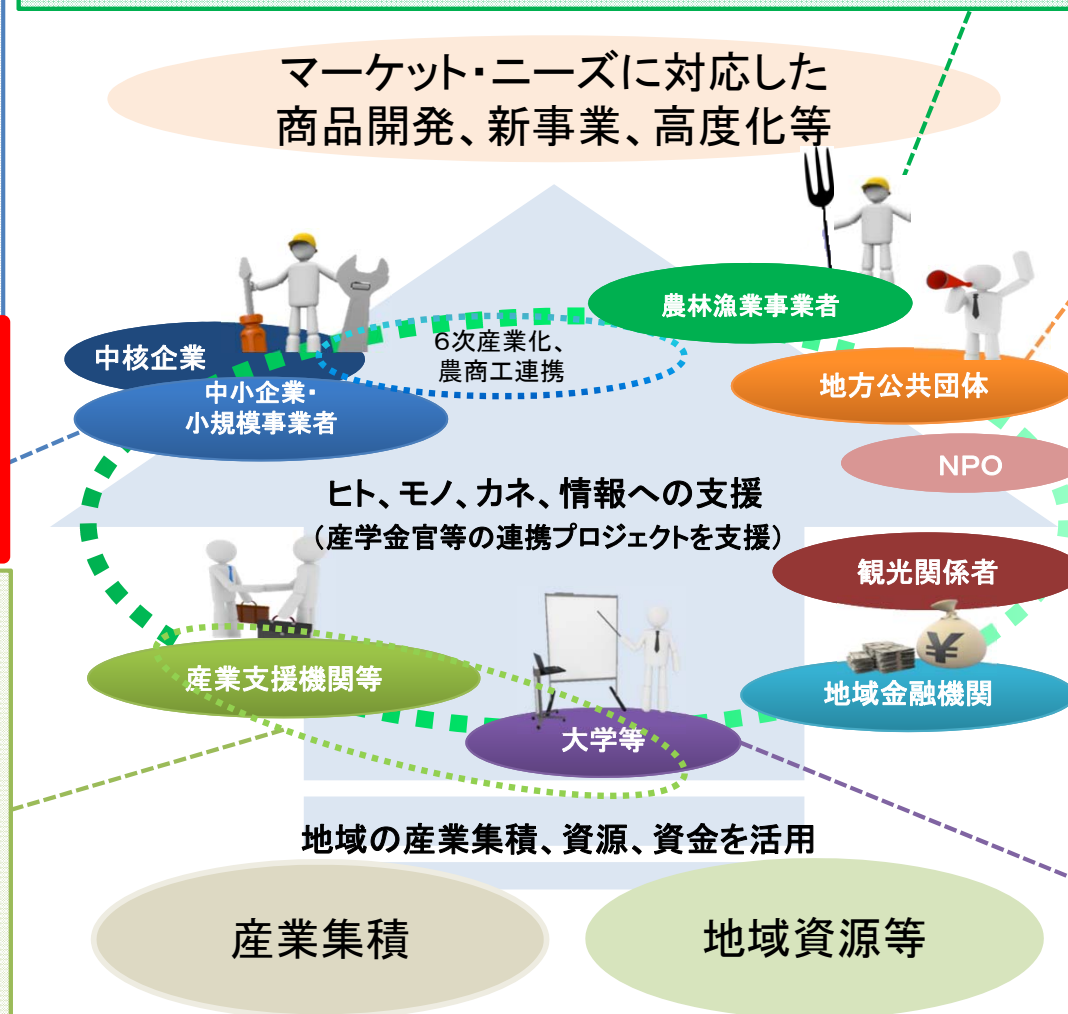
⇒協議会での戦略分野に沿って公設試等に設備を導入し、中小企業の研究開発等の拠点となる支援プラットフォームを形成

○6次産業化、農商工連携等による高付加価値化

⇒農林漁業成長産業化ファンドによる出資や、医福食農連携等農林漁業者と他業種の事業者とのネットワーク形成、サポート体制等を支援

○地域資源活用ネットワーク構築支援

⇒地域資源を融合/ネットワーク化し、新たなビジネスモデル構築を支援



○地域の元気創造プラン

⇒産学金官の連携の下、地域の資源と民間の資金を活用して、事業を起し、雇用を生み出す「地域のイノベーションサイクル」を全国展開(地域経済循環創造事業交付金で支援)

- (モデル例)
- ・地域資源の活用
 - ・需要にあわせた供給拡大
 - ・地域資源の付加価値化
 - ・新たな需要・製品
- ⇒分散型エネルギーインフラや公共クラウド等、民間活力の土台となる地域活性化インフラ・プロジェクトを推進

○地(知)の拠点整備事業

⇒自治体と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学を支援

○地域イノベーション戦略支援プログラム

⇒地域イノベーションの創出に向けた地域の構想(研究者集積、人材育成プログラムの開発等)を支援

○地域の産業を担う人材の育成

⇒専門学校、専門高校等と産業界等と連携したオーダーメイド型プログラムの開発・実証